

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社管理部門管掌 兼 資産統括部長 兼 安全品質管理担当 四元 一夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社管理部門管掌 兼 資産統括部長 兼 安全品質管理担当 四元 一夫
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区外神田1丁目18番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年12月20日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金100円
2. その他の剰余金の処分にに関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 4,300,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 4,300,000,000円

第2号議案 吸収分割契約承認の件

2023年4月1日を効力発生日として、建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業に関する権利義務（ただし、吸収分割契約において承継対象権利義務から除外されるものを除く。）を、当社の完全子会社である西尾レントオール分割準備株式会社に、会社分割の方式により承継させる吸収分割契約を承認する。

第3号議案 定款一部変更の件

当社は、2023年4月1日をもって持株会社体制へ移行する予定であり、これに伴い、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更する。
また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、変更案第15条（電子提供措置等）を新設するとともに、不要となる現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を削除する。

第4号議案 取締役13名選任の件

取締役として、西尾公志、外村圭弘、濱田雅義、橋本宏治、北山孝、鎌田浩昭、四元一夫、中野浩二、田中浩二、島中哲美、野坂博南の11氏を再選し、新たに瀬尾伸一、中小路久美代の両氏を選任する。なお、瀬尾伸一、中小路久美代の両氏は、2023年4月1日をもって選任の効力が生ずるものとする。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、新たに森田光一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	220,897	116	-	-	(注)1	可決(90.65%)
第2号議案	220,937	76	-	-	(注)2	可決(90.66%)
第3号議案	220,935	78	-	-	(注)2	可決(90.66%)
第4号議案						
西尾 公志	166,081	54,931	-	-	(注)3	可決(68.15%)
外村 圭弘	211,808	9,205	-	-		可決(86.92%)
濱田 雅義	211,808	9,205	-	-		可決(86.92%)
橋本 宏治	211,759	9,254	-	-		可決(86.90%)
北山 孝	211,809	9,204	-	-		可決(86.92%)
鎌田 浩昭	211,809	9,204	-	-		可決(86.92%)
四元 一夫	211,774	9,239	-	-		可決(86.90%)
中野 浩二	211,774	9,239	-	-		可決(86.90%)
田中 浩二	211,809	9,204	-	-		可決(86.92%)
瀬尾 伸一	211,791	9,222	-	-		可決(86.91%)
島中 哲美	186,021	34,990	-	-		可決(76.33%)
野坂 博南	211,978	9,035	-	-		可決(86.99%)
中小路 久美代	212,464	8,549	-	-		可決(87.19%)
第5号議案						
森田 光一	220,131	874	8	-	(注)3	可決(90.33%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上